

朝日ヶ丘幼稚園敷地における幼保連携型認定こども園の整備計画説明会の開催について

日 時	平成30年7月4日（水） 19:00～20:30										
場 所	朝日ヶ丘集会所										
出 席 者	<table border="0"> <tr> <td>こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部管理課長</td> <td>山川 範</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	教育委員会管理部長	岸田 太	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部管理課長	山川 範
こども・健康部長	三井 幸裕										
教育委員会管理部長	岸田 太										
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一										
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり										
教育委員会管理部管理課長	山川 範										
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課										
参 加 者 数	9人										

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局和泉) 資料の補足説明といたしまして、来年より新しい元号に変わりますが、今回の資料は平成として説明をさせていただきます。

それでは、2頁、資料1として、朝日ヶ丘幼稚園敷地における認定こども園の整備の方向性についての説明会と、関連があります岩園保育所大規模改修用の仮園舎の説明会において、いただいた主な意見と市の考えをまとめました。時間の都合もありますので、抜粋してご説明いたします。

岩園保育所の保護者説明会、翠ヶ丘集会所での説明会では、仮園舎の出入口（門扉）が、踏切近くで道幅も狭く危険であるというご意見が多くありました。

安全対策としては、出入口部分を道路から後退させ、一時的に駐輪ができるスペースを確保する設計変更をすることと、月～金曜日の朝夕各2時間、1名のガードマンの配置を行うこととしました。後日、市民の方からの情報提供といたしまして、踏切の遮断状況について、朝7時から7時30分までの間、21回遮断機が1分間ずつ降りるほど、電車が行きかって

いる状況で、危険である、踏切が通れるのは30分間のうち9分間だけで、車での登園は難しいとのことでした。このようなことも含め、通所される保護者の皆様にはお子様から目を離さないよう、路上駐車はしないことを徹底して周知してまいります。

次に、朝日ヶ丘集会所の説明会でいただいたご意見の多くは、掘り込み式駐車場について、出入口の場所が危険であること、大規模造成になりますが、現時点で工事費がわからない、おそらく高額になると見込まれることから、反対であるというご意見でした。出入口の安全対策については、設置運営事業者に安全を考慮した設計を求めることに加え、例えば左折入出庫を徹底させる運用にするなど、市も事業者と協議をしてまいります。

また、朝日ヶ丘幼稚園南角の交差点で通行量の調査をいたしました。朝7時から9時においては車、バイク、自転車の車両の通行量は朝日ヶ丘公園から幼稚園へ向かう方が約70台程度、幼稚園から公園へ向かう方が約270台程度、夕方17時から19時では、公園から幼稚園へ向かう方が80台程度、幼稚園から公園へ向かう方が160台程度という状況でした。この結果からも幼稚園から公園へ向かう方の道路の方が、通行台数が多いため、公園から幼稚園へ向かう方の道路での、左折入出庫は妥当であると考えております。

次に、駐車場建設の費用と工期について、3頁、資料2をご覧ください。朝日ヶ丘幼稚園の現況図面です。後程説明いたしますが、この園舎は事業者が解体し、市で費用を補助したいと考えております。

4頁は概算の費用や工期を積算するため、地下駐車場を整備した計画例を作成したものです。なお、図面の詳細部分につきましては、今後事業者募集を控えており、事業者からの提案内容の創意工夫を図るため、非表示としております事あらかじめご了承ください。この積算で想定している概要としては、地下1階が駐車場、地上1、2階が園舎で、定員約200人規模の建物です。

次に、5頁をご覧ください。上半分が2階、下半分が地下駐車場の図面です。19台収容の想定をしています。実際は、選定された事業者が構想を描き提案することになりますので、この図面どおりにはならないと考えますが、市が考える費用面・工期面においても標準的なモデルとしてこの設計をもとに工期及び費用の概算を積算いたしました。

6頁、資料3をご覧ください。(1) 工事工程につきまして、平成32年4月から園舎解体に着手し、7月頃から土留めや掘削、建物の基礎等の工事、11月頃から地下駐車場の建設、12月中旬ごろから園舎建設・外構工事となり、建物の竣工が平成33年7月末となっています。平成33

年4月開園を目指すには、開園準備期間も含めると、4～5か月ほど工期を早める必要がありますが、それは非常に困難であると見込んでいます。また、表の下にあるように、転石等の可能性も含めこの工期からさらに時間がかかることも考えられます。

認定こども園の開園時期については、原則4月開園となっていますので、これらのことを踏まえますと、平成33年4月開園を1年遅らせ平成34年4月とする必要があると判断いたしました。1号認定のお子さんについては1年お待ちいただくこととなりますが、2・3号認定のお子さんについては、基本的には、翠ヶ丘町の仮園舎での運営を1年延長することで対応したいと考えておりますが、園舎の完成時期に応じた対策についても検討してまいります。

次に、(2)概算工事費について、先ほどの設計を基にした概算費用として、駐車場工事費は約2億1,000万円、解体工事は約7,000万円と積算しております。前提として、駐車台数は19台、駐車場の外構は現在の幼稚園のように石積みを復旧するとしています。なお、この費用には転石等の処理費は含まれておりません。

続いて、7頁、資料4をご覧ください。設置運営事業者の募集について、朝日ヶ丘認定こども園と認定こども園に移行するまでの間の仮園舎での保育施設両方の運営を行っていただきますので、それぞれの条件を記載しております。抜粋して説明いたします。認定こども園の整備について、場所は現市立朝日ヶ丘幼稚園で、敷地は、朝日ヶ丘小学校第2グラウンドの一部を含む約3,000㎡です。開園日につきましては、平成34年4月1日です。土地賃借料については、開園後10年間までは無償としており、その後は別途協議としております。建物は、事業者が新設することとし、既存の幼稚園園舎は事業者で解体撤去いただきます。補助金についてですが、こちらに記載の補助金全てに共通することですが、該当年度の予算成立が前提条件です。新園舎の建設費については、国の整備補助を受けることとしています。市の負担としては、補助基準額に対して市の負担割合分となります。幼稚園舎の解体費につきましては、民間で工事を行いその費用を市が負担する方が、工期・費用面で効率的であるため、上限7,000万円で市単独補助を行いたいと考えております。駐車場建設費につきましては、上限2億1,000万円の市単独補助を考えております。

また、特記事項として、万が一事業者が認定こども園を運営しなくなった場合については、建設に係る国の補助に準じ、駐車場の建設にかかる市単独補助につきましても、補助金を返還いただくことを条件にしたいと考えております。また、土地については、事業者の費用で更地にして返還す

ることを求めます。ただし、市が当該施設について、無償譲渡を求めたときはそれに応じることも条件にしたいと考えています。

続いて、仮園舎での保育施設についてですが、資料をご覧くださいまして、説明は割愛させていただきます。ここに記載の条件以外の募集要項につきましても、今までの公募における募集要項を踏まえ、選定委員会での協議を経た上で決定します。

最後に8頁、資料5をご覧ください。今後の主なスケジュールです。

本日説明会の後、募集要項を整え、8月15日から広報あしや等により公募を開始します。12月から選定委員会にて事業者の選定を行い、平成31年2月に事業者を決定します。市が仮園舎を小規模保育事業所に対応できるよう改修し、平成31年6月頃を目途に事業者による説明会を開催し、7月に仮園舎において小規模保育事業所を開園します。平成32年3月には、事業者による朝日ヶ丘幼稚園の解体・駐車場及び新園舎建設に係る工事説明会を開催し、4月から工事に着手します。また、仮園舎の小規模保育事業所は認可変更をして認可保育所として運営を始めます。認定こども園の工事期間が1年を超えることから、開園日は平成34年4月1日としております。

6月12日に議会に報告し、朝日ヶ丘幼稚園敷地の認定こども園整備に関していただいたご意見として、工事費が膨らんでいるので、転石が出た場合の費用の上限を設定できないかというご意見がありましたが、転石は地下にある為、実際に工事をしてみないとわからないので、費用の上限の設定は難しいと回答しております。また、駐車場出入口の安全対策について、誘導員を配置するべきではないか、というご意見につきましては、募集要項には「安全確保・法令順守」を条件とするので、安全対策については設置運営事業者が提案していただくものであると回答しています。駐車場を敷地に作らず、隣の朝日ヶ丘公園に作ればよいのではないかというご意見もいただきましたが、雨の日の登園などを考えると敷地内に駐車場を設けることが最善であるので、幼稚園敷地に整備したいと回答しています。

長くなりましたが、説明は以上です。

(市民) 8月15日に公募を開始して、10月に受付とのことですが、応募が1事業者の場合、複数事業者の場合のそれぞれについて、どのように選定を行うのですか。全く応募が無いということがあってはいけないので、当然念頭に置いているところかと思えます。

(事務局和泉) 1事業者しか応募が無かった場合でも選定は行います。その事業者が運営するに当たり、適切かどうかの判断をさせていただきます。基準を満た

していなければ、選考は通りません。それは事業者を見ての判断になります。

今まで様々な公募を行い、保育協会等の大きな団体に周知をお願いし、関心をいただいたところや、市内の事業者にも連絡しています。市としても多くの事業者に応募いただけるように努めます。

(市 民) 感触はありますか。

(事務局和泉) 南芦屋浜地区での公募の際には、7事業者からの応募がありました。今までの経験上、応募が無かったことはありませんので、そのようなことが無いように周知したいと思います。

(市 民) 複数の応募があった場合、よりふさわしいところを選定するということですね。

(事務局和泉) 選定委員会での点数が上位の事業者になります。

(市 民) 選定委員会についてですが、最近様々な事件があり、芦屋では社会福祉法人夢工房の件だと思います。保育が儲けの対象になっており、市長が言う、「子どもの最善の利益」というよりも、施設を運営する側の儲けが最善の利益になっているように思います。社会福祉法人夢工房の件を選定委員会ではどのように活かしていますか。

(事務局和泉) 応募書類において、誓約書を出していただく等の見直しを行いました。事業者にも意識を高めていただき、応募いただくようにしています。

(市 民) それでも心配が残ります。選定委員の構成も疑問があります。今回どのようなメンバーかは分かりませんが、そこに問題があるように思います。応募があった時点で社会福祉法人夢工房は不正流用をしていました。どのような認識を持って選定委員会を行っていますか。失敗例が出てきていますので、どのように活かすのか、選定委員の選び方もポイントになると思います。

(事務局和泉) 選定につきましては基準を設けまして、委員ごとにばらつきが無いように、各項目細かく見ていただいています。選定の中で不正を見つけることができないのかというご意見もあると思いますが、提出いただく資料は膨大な量ではありますが、それだけで全てを見抜くことはできませんので、所轄庁の行う監査の資料を出していただき、そこで判断させていただいています。

(市 民) 浜風あすのこども園でも開園当初、様々な問題があったと聞いています。開園してすぐ問題が出てくることは問題だと思います。行政として、私立園の中に入ってはいけないということがあるのではないかと思います。そう考えた時に選定委員会がどのような選定をするのかがポイントになる

と思います。学校教育審議会がありますが、そのメンバーの構成についても違うように思います。子どもの最善の利益を図れるような人に委員になっていただき、選定してほしいです。

(事務局伊藤) 4月に開園した認定こども園について、問題が起きているということですが、社会福祉法人夢工房のような不正が起きているのではなく、運営していく中で子ども同士の怪我や日常の保護者への説明ができなかった等の行き違いから起きているものです。選定とは違うと思います。この件については市も入って解決を図り、今は落ち着いています。

(市民) 認定こども園の開園に当たり、カリキュラムを含めて市は大丈夫だと何回も説明しています。しかし、現実には起きています。現実には起きるかもしれませんが、聞いていたことと違うことが起きているように感じます。被害を受けるのは子どもたちです。そこをしっかりと見ていただきたいです。子どもを中心に置いた視点で考えてほしいです。

(事務局三井) 大事なところだと思います。選定につきましても、学識の方の知識も必要ですし、子育てをしている保護者の意見も大切です。また、会計面も大切ですので、税理士に入ってもらっています。事務局としても、できるだけ意見を出しやすいように資料を出しています。また、大事なことは運営が始まってからです。今も巡回を他市と比べて多く実施しています。意見交換をする中で、法人のいいところは伸ばしていただきたいと思っています。決定した後は法人に任せるのではなく、市も寄り添いながら、改善すべきところは改善していただいています。このようなことが起きているのではないかと、ということは事実ですが、起きた段階できちんと対応しています。それは今後も引き続き行いたいと思います。

(市民) 上からの指示で事業者が選定されるということに心配しています。子どもの最善の利益を考えて、法人がどのようなことをしているのか、実際に見に行き、子どもの状態を見て選んでほしいです。夢工房の時も私は疑問がありました。上からの指示で意向が下され、選定委員会の意志とは関係なく、上の意向に従うように事業者が選ばれることが無いように独立して選定してほしいです。

(事務局三井) 当然、独立性が大事ですので、そのようなことが無いようにしています。

(市民) 幼稚園の人数が少なくなり、閉園に追い込まれ、民間の認定こども園になると、子どもはどこからどれくらい来ると見込まれていますか。民間が運営すると車での送迎が可能となり、広範囲からの利用が見込まれるということですか。市が運営しないで、民間を誘致する必要がありますか。市は補助金を出さないといけないのであれば、市が運営することは不可能で

しょうか。

(事務局和泉) 幼稚園を利用する子が少なくなり、認定こども園になると利用数が見込まれるのか、ということですが、現状としては共働きが増え、保育所のニーズの方が高くなっています。今回、朝日ヶ丘に誘致をしているのは認定こども園で、幼稚園機能と保育所機能を合わせた施設になります。幼稚園を希望する子も保育所を希望する子も来ることができる施設になります。どれだけ来るのかということですが、6月現在、待機児童が山手圏域で62人います。これは見えている数字ですが、今後保育ニーズが高まることを考え、増えるだろうと予測されます。朝日ヶ丘幼稚園敷地を活用することは、待機児童解消に向けての有効な手段となります。

(市民) 市で認定こども園を運営しないのですか。

(事務局和泉) 費用等のこともありますので、今までもそうですが、新しく定員枠を増やすことにつきましては、公立ではなく、私立を誘致しています。今回も新しく整備を行いますので、私立の誘致になります。

(市民) 保育所部は何人の予定ですか。

(事務局和泉) 定員につきましては、事業者の提案になります。しかし、市としましては、認定こども園全体では150～200人規模と考えています。その中で90～120人を保育所部として提案いただくと、待機児童の解消に有効ではないかと考えています。あくまでも事業者の提案であり、市の想定通りの定員になるのかは分かりません。

(市民) 幼稚園の保護者が、150～200人の子どもが本当に来るのかと言っています。それだけ来るという見込みはありますか。

(事務局和泉) 見込みがあると考えています。

(市民) 山手圏域はどこからどこまでを指しますか。

(事務局岸田) 山手圏域とは山手中学校の校区です。

(市民) 楠町も山手圏域です。楠町や西の遠くから朝日ヶ丘に来るとは考えられません。朝日ヶ丘へ来れそうなエリアでの待機児童は何人いますか。

(事務局和泉) 待機児童の数と合わせまして、地域別の待機児童の一覧もホームページに掲載させていただいています。山手圏域を3分割して掲載していますが、朝日ヶ丘は中央部分になり、現在35人の待機児童がいます。

(市民) HANA保育園が近くにあります。あゆみ保育園もあります。山手町には芦屋山手ナーサリーがあります。そこの定員は埋まっていますか。

(事務局和泉) まだ年度が始まってすぐですので、0歳児は育休の関係から、すぐには埋まりません。年度の終わりに向かって定員は埋まります。先ほどの山手

圏域の中央部分の待機児童で言いますと、昨年度末で見ると73人の待機児童がいます。毎年のことですが、年度の終わりに向けて待機児童が増えています。

(市 民) 4月時点で待機児童がいましたが、他のあゆみ保育園や小規模保育施設は空いていると聞きました。なぜ、待機児童は0～2歳児が多いのに、そのような0～2歳児の施設が埋まらないのですか。

(事務局伊藤) 案内はしますが、兄弟で同じ施設に入りたい、住んでいるところからの距離の関係で、定員は空いているが、今後長く通園することを考えると、利用できない、ということがあります。こちら案内はしていますが、利用できないと言われます。

(市 民) つい最近もテレビで保育所にわざと落ちて、子どもが2歳になるまで育休を取るという事例が出ています。それもありますか。

(事務局伊藤) 芦屋市も0人ではないと思いますが、大多数を占めるという認識はしていません。今は入らないが、ずっと入らないという人は見かけません。待機児童の大半を占めるということはありません。

(市 民) 育休明けの方が多く感じていますが、本当に希望だけでこの保育所に入りたいからといって断るということは疑問に感じます。私の孫も今は同じ施設ですが、入所した時は打出プリメールと打出保育所に通っていました。打出保育所に一緒に入りたい、と市に頼みましたが、市は打出プリメールが空いているので、打出プリメールに入ってほしい、上の子は打出保育所に入れます、と言われました。それで2か所に通っていました。当時、打出保育所の1歳児にどんどん子どもが入ってきました。よく聞くと、私のところはもう決まっているから、転所ができない、とのことでした。1年間大変な思いをしました。市がもう少し厳しく言えばいいのではないのでしょうか。希望ばかりを聞くのではなく、ここしか空いていません、と言わないと、待機児童は減らないと思います。

(事務局伊藤) どこまで案内するのかは、保護者との関係性の中で行っています。ここに入ってください、とまでは保護者の都合もありますので、ここが空いていますがどうですか、と案内はできますが、それ以上は難しいです。こちららもご家庭の全部を把握しているわけではありませんので、実際は難しいです。

(市 民) 根本的なことですが、駐車場の入口が建設中のマンションの反対側になります。あそこはバスも通りますし、カーブで危ないところです。それでもそこを駐車場の入口にした理由を教えてください。



- (事務局和泉) 駐車場の入口につきましては、幼稚園敷地に駐車場を造るとなると、スクールゾーンかこの道しか接点がありません。スクールゾーンを通過して幼稚園に入れなかと考えましたが、朝の登校状況を確認し、小学生が登校する時間に車が入ることは、安全面から難しいので、反対側の道しかないということになりました。駐車場の入口を想定しているところは見通しが一番いいということで設計しています。
- (市 民) 近くの福祉施設の車の出入りが危ないと感じています。今はマンションの工事をしているので特別ですが、何回も危ない目にあつた方が何人もいます。工事中なのでミラーを付けてほしいと言いましたが、それもまだ付けていただけていません。スピードも結構出ますので、曲がった後の直線はすごいスピードで通ります。危ない目に合う人が多く、マンションが建つた後の道路の状況によっては、マンションとの兼ね合いでより危なくなりませんか。今の状態のまま幼稚園のところを出入口にすると道路からすぐです。そこが危ないのではないかと思います。
- (市 民) バスがすごく心配です。朝の通勤の時のバスは5, 6本通ります。近隣の福祉施設も前に向かってバスが向かうので、この前面道路は怖いです。
- (市 民) あそこの道はバスが来た時に下り坂になっているので、スピードが出ます。その間に車が通るとなると、危険ではないかと思います。
- (事務局岸田) 下り坂だからこそ、自然とスピードを落とすと思います。
- (市 民) 近隣の福祉施設が地域に貢献するというので、無料バスが運行しています。私も通勤でときどき利用していますが、そのバスに乗った時に、本当に道が怖いです。病院に向かうバスも車も止まらないといけませんし、認定こども園がどれだけ車を利用するか分かりませんが、怖いことは避けてほしいと思います。
- (事務局和泉) 車の安全対策についてですが、具体的にこのようにします、ということは何が適切かの判断が現段階ではつきまませんので、事業者には様々な提案をしていただくよう考えています。市も何が妥当なのか考えていきますので、例えばミラーやランプを付けるなど対策が考えられると思います。今後も安全面を考えながら進めていきたいと思っています。
- (市 民) 駐車場について、18台駐車可能というのはいいのですが、駐車場の使い方は具体的にどのようなになりますか。安全に停めて園児を降ろして連れていき、保護者は家に帰るか職場に行くと思います。駐車機能というよりも乗り降ろしを安全にして、一時的に停めるスペースの確保が大切だと思います。
- (事務局和泉) 運用につきましては、送迎に来た保護者が駐車場に停めて子どもを預け

て出ていくことを想定しています。近隣の方が心配されているのは、路上駐車の問題ですので、それを解決するために中に停めていただいて、子どもの送迎をしていただくように考えています。車を停めたままにすることは考えていません。

(市 民) 他の認定こども園は幼稚園の方も駐車場を利用していますか。

(事務局和泉) 本当に車の送迎が必要な方になると思います。全ての保護者に車で送迎できるような駐車場は難しいので、幼稚園でも保育所でも車で送迎しなければならないような方の利用になります。18台の中で対応できるような決まりごとは必要だと思います。

(市 民) 芦屋市は今ある2園の認定こども園の幼稚園の方について、車で来ているということは把握していますか。

(事務局伊藤) 直接確認はしていませんが、制限しているとは聞いていません。幼稚園で車を利用している方はいると思います。

(市 民) 朝日ヶ丘の幼稚園に関して、遠方で来ているのであれば仕方ありませんが、近隣の方が車の送迎をするのであれば、渋滞の問題もありますので、しっかり管理をしてほしいです。

(市 民) 車の流れにつきまして、駐車場から出ると芦屋病院の方に行くのだと思いますが、多くの方は反対の道に行きたいと思います。そうすると、近隣の福祉施設の狭い道から住宅の方に入って通り抜けるのが最短で抜ける道です。これを使われる可能性が非常に高いと思いますが、近隣の方に説明はしていますか。

(事務局和泉) 車のルートについて、どのようなルートで送迎されるのか、今の段階では精査できていません。

(市 民) 駐車場から出た後の流れを考えないといけません。芦屋病院まで行く桜参道を通る道よりも、最短で行くことができます。この道を通って市民プールの交差点からJRや阪急に行くことが多いと思います。危ない道を多くの車が通るように思いますが、考えていませんか。

(事務局和泉) 今の段階では精査できていませんので、今日頂きました情報等を踏まえ、考えていきたいと思います。

(市 民) 議会では転石の上限が3,000万円という話が出ていたと思います。

(事務局和泉) 上限ではなく、想定するとそれくらいの金額になるだろうということです。転石の大きさが分かりませんので、もっとかかる可能性があり、条件が決められません。

(市 民) 転石が出た場合は市が負担するということでしょうか。

(事務局和泉) はい。

(市 民) 本日いただいた資料では、転石等が出た場合は別途費用が発生します、とのことですが、駐車場建設については上限が2億1,000万円です。

(事務局三井) 転石は土の中です。転石の除去費につきましては、大体の見積りは聞いていますが、掘って見ないと分かりません。議会からは上限を決めてほしいとの声もありましたが、掘って見ないと分かりません。駐車場についてはこれくらいでできるだろうと上限を決めることができます。見えない部分については決められません。

(市 民) 駐車場を造るのにそれだけのお金を使うのですか。2億1,000万円という金額が、どのような金額なのかと感じます。その上3,000万円を出すとのこと。市議会では言ったのに、ここでは言いませんでした。

園庭についてですが、もちろん150～200人の基準を満たす園庭だと思いますが、今でも園庭が広いとは思えません。それを150～200人の子どもがいて、大丈夫でしょうか。

(事務局和泉) 幼稚園の敷地のみでは難しいこともあり、朝日ヶ丘小学校にもご協力いただき、資料の4頁に記載のとおり、朝日ヶ丘小学校の第2グラウンドの一部を認定こども園として活用できるよう想定をしています。

(市 民) すごい段差があります。それをどうするのかも事業者任せるとのことですが、任せることが良いのかどうか分かりません。結構な段差です。

(事務局和泉) 平らな部分を活用するというのであれば第1園庭、第2園庭という形で階段を付けて利用することができます。また、そのような運営しかできないのではなく、4頁の下に断面図がありますが、斜面は30度くらいです。プランとしては幅をもたせて提案できると考えています。

(市 民) 平地の一定の広さが必要だと思います。広さは大丈夫でしょうか。

(事務局和泉) 運動会ができるような広さは確保できます。点線のところが元の幼稚園の園舎になります。今の幼稚園よりも園庭の広さが確保できるように考えています。

(事務局三井) 小学校を借りることも一つの考え方です。隣接しており、交流も行うべきだと考えています。北側の段につきましては、市が運営するとなると、工事はしません。事業者が平らにしたいということになれば、外構工事は法人が費用を出します。その範囲で平にすることは事業者の判断です。

(市 民) 小学校の隣にあり、朝日ヶ丘幼稚園の時はすごく交流をしていたので、地域との交流や小学校の交流を大切にさせていただき事業者を選定してほ

しいです。そこは選定基準の中に入れてほしいです。浜風は浜風小学校と横にあり、地域とどのように交流しているのか分かりませんが、朝日ヶ丘は地域と幼稚園がずっと交流していました。民間になると大体は交流しませんが、と言っても行事の案内が来るという程度で交流と言われると寂しいです。地域の方々の話では、認定こども園の施設を使って、地域の人が交流できるように、中に入って何か園児と交流できるようなスペースを作っていただくことができるような事業者をお願いしたいです。

(事務局和泉) 地域や小学校との交流につきましては、応募の条件に入れてあります。

(市民) レベルの問題だと思います。

(事務局和泉) 選定の中でも、今現在事業者がどのようなことをしているのかも見ていきます。

(市民) 園児との交流もそうですが、我々は高齢者に来ていただいて、交流しています。地域活動の利用を快く受け入れてくれるような事業者に来てほしいです。小学校の第2グラウンドをグラウンドとして使うのではなく、園舎として使うと、今の幼稚園の園舎部分を広く園庭として使うことができると思います。そのようなことも選定された事業者に提案されてはどうですか。

(事務局和泉) 提案は自由にさせていただきたいと考えています。当然、第2グラウンドに園舎ということも事業者が園庭をどちら向きに作るのかと考えると思います。駐車場から園舎に上がる動線もありますので、そこも踏まえての提案になると思います。

(市民) 子どもの最善の利益という言葉が間違っていると使われていると思います。今でも公立幼稚園を3年児保育にしてほしいという声が多いです。それが子どもの最善の利益ではありませんか。公立施設として残してほしいということもあります。今残っている岩園幼稚園や西山幼稚園も認定こども園や廃園になるのではないかと思います。もっと市民の意見を聞いていただきたいです。何が何でも認定こども園、と感じます。難しいことを乗り越えなくても簡単に出来るのではないかと思います。

(市民) 公立幼稚園で3歳児保育をしてほしいです。国は無償化と言っていますが、芦屋市では選択肢がありません。早く選択肢を作ることが必要だと思います。朝日ヶ丘幼稚園は地域と密接な関係がある幼稚園です。今の民間は保護者や地域の人を施設の中に入れてないところがたくさんあります。しかし、今の朝日ヶ丘幼稚園では入ることができます。他のところがどう

かは知りませんが、日常的に保護者も地域の人の中に入れるようなところでないと、朝日ヶ丘という場所を考えても問題があると思います。公立ではそれが叶えられています。ぜひもう一度立ち止まってほしいです。市長が考え方を改めてほしいと思います。そう考えている人はたくさんいると思います。

(市 民) 駐車場の件についてですが、テニスコートのところにマンションと病院と高齢者施設の工事が同時に始まっています。始まる前に工事説明会がありました。その時も車の出入りのことを言いました。実際問題、マンションは全戸駐車場が付きますが、来客用駐車場は1つしかありません。それで十分とのことでした。病院がどのように車の出入りをするのかは知りませんが、病院は透析が主になるようですので、車での送迎が多くなると思います。

認定こども園の送迎は基本仕事をされる方が子どもを預ける為に送迎されるので、車が多いと思います。駐車場18台では不十分ではありませんか。同じ時間帯に当然待つ車が出てきます。そうなると路上駐車になります。路上駐車にならないとしても、18台同時に入ることはできませんので、待つ車が出てきます。幼稚園の前の道路もそこに停めて子どもを預ける保護者も出てくると思います。選定された事業者に伝えるということも分かりますが、徹底的に前もって条件として入れてほしいです。事業者が決まると、事業者の都合で決まっていくと思います。説明会を開いても何の力もありません。工事の車両についてもこの時間帯はやめてほしいと再三お願いをして、今は市民プール前に朝から警備員が立っています。すごい数のダンプカーです。今は重機が減りましたが、トラックが頻繁に通ります。今度認定こども園の工事が始まることを考えると、振動はすごいし、工事の人がたくさん出入りし、市民にとってどうでしょうか。

車の件について、スピードを出す、出さないは個人の常識の範囲ですが、スピードを出している人が多いです。第一条件として、工事関係者についても管理をしてほしいと思います。

(市 民) 朝日ヶ丘町自治会全員がこの認定こども園が開園することに賛成できるようなことをしてほしいです。事業者が決まった時に設計図を市民の意見が反映できるようにしてほしいと思います。やはり、朝日ヶ丘町内で認定こども園ができて良かったと言えるようにしてほしいと思いますので、事業者が決まった時点で、設計図はだいたい決まっていると思いますので、その時点でも説明会を催してほしいです。

(事務局和泉) 説明会を開催することについても応募条件に入れてあります。市民の皆さまにご意見を聞いて、対応できるところにつきましては対応させていただきます。

車の管理についてですが、このようにしなさい、という条件も必要だと思いますが、今までの募集でも、交通安全・安全管理について、大きく条件としており、それを必ず守ることとしています。路上駐車ができるような設計になっていれば、それは募集の条件に当てはまりません。条件としては大きな括りとしまして、具体案は決まってから検証しながら設計を進めていき、提出していただくこととなります。

(事務局田中) たくさんのご意見をありがとうございました。本日と昨日の説明会でいただいたご意見は、公募をする際には事業者にはホームページで周知いたします。事業者には皆さまの声が届くようにし、事業者の決定後は、事業者の報告と、その時点での基本設計を提案させていただきながら、ご意見を伺うことは今までもして参りました。事業者が決まりましたら、皆さまのご意見やお力をお借りすることになるかと思いますが、市もしっかりと取り組んで参りますので、よろしく願いいたします。本日の説明会は終了いたします。

以 上